

証券コード：7595
(発送日) 2023年6月6日
(電子提供措置開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町5番14号
株式会社アルゴグラフィックス
代表取締役会長 藤 澤 義 磨

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第39回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corp.argo-graph.co.jp/ir/stocks.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスして、
「銘柄名（会社名）」に「アルゴグラフィックス」
又は「コード」に証券コード「7595」を
入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」
を選択の上、ご確認ください。



当日の出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月21日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月22日（木曜日）午後2時	
2 場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 2階 有明の間	
3 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第39期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第39期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬総額設定の件 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額設定の件 第7号議案 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額及び内容決定の件</p>	
4 その他株主総会 招集に関する事項	議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。	

以 上

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
- ・ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、次の事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しております。これらの事項は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として監査を受けております。
「事業の経過及びその成果」「直前三事業年度の財産及び損益の状況の推移」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場並びに使用人の状況」「株式の状況」「会社役員の重要な兼職の状況」「監査役が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものの状況」「責任限定契約の内容の概要」「会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制の内容の概要及びその運用状況の概要」「株式会社への支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」「計算書類に係る会計監査人の監査報告」「監査役会の監査報告」



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p style="text-align: center;">日 時</p> <p>2023年6月22日(木曜日) 午後2時(受付開始:午後1時)</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <p>2023年6月21日(水曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限</p> <p>2023年6月21日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>
--	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、2、5、6、7号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第3、4号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

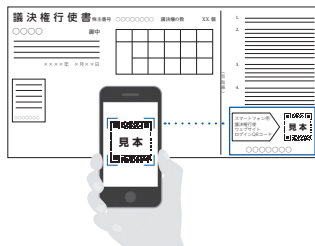
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

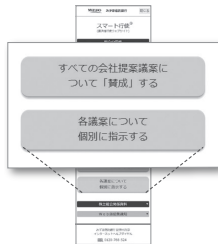
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

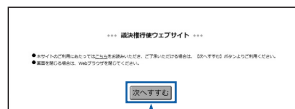
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

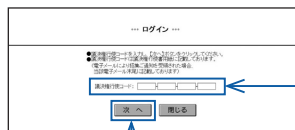
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

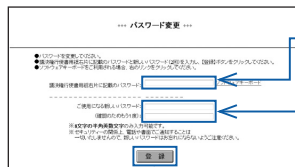
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金40円 総額 870,197,560円
これにより、当期の年間配当金は、中間配当金33円と合わせて普通株式1株につき金73円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行います。
- (2) 公告閲覧の利便性および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるため、現行定款第5条（公告方法）の内容を変更するものであります。
- (3) 取締役会の機動的な運営を可能とするため、取締役会の書面決議を可能とする変更案第24条（取締役会の決議方法）第3項を新設するものであります。
- (4) なお、本議案における定款変更につきましては、本総会終結の時をもって効力が発生するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第3条（条文省略） （機関）	第1条～第3条（現行どおり） （機関）
第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役 <u>（3）監査役会</u> （4）会計監査人	第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2） <u>監査等委員会</u> （削除） <u>（3）</u> 会計監査人
（公告方法）	（公告方法）
第5条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載して行う。</u>	第5条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
第6条～第16条（条文省略）	第6条～第16条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(議事録)</p> <p>第17条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項については、これを議事録に記載または記録し、議長および出席した取締役および監査役はこれに記名押印または電子署名する。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は<u>1</u>名以内とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第19条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 (条文省略)</p> <p style="padding-left: 2em;">3 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 (条文省略)</p> <p>第22条 (条文省略)</p>	<p>(議事録)</p> <p>第17条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項については、これを議事録に記載または記録し、議長および出席した取締役はこれに記名押印または電子署名する。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は<u>1</u>名以内とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 <u>前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、5名以内とする。</u></p> <p>(選任方法)</p> <p>第19条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">2 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">3 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。)</u>の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">3 <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 代表取締役は、<u>取締役 (監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から取締役会の決議によって選定する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 (現行どおり)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>(取締役会の決議方法)</p> <p>第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。</p> <p>2 ただし、議案の重要性に鑑み、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数が特別決議とすることに同意した場合は、出席した取締役の3分の2以上をもって行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p> <p>(新設)</p> <p>第26条 (条文省略)</p>	<p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>(取締役会の決議方法)</p> <p>第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。</p> <p>2 ただし、議案の重要性に鑑み、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数が特別決議とすることに同意した場合は、出席した取締役の3分の2以上をもって行う。</p> <p>3 <u>取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合、当該事項の議決に加わるのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u></p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p> <p>(重要な業務執行の決定の委任)</p> <p>第26条 <u>当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>第27条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の報酬等) 第27条 <u>取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>2 (条文省略) 第28条 (条文省略)</p> <p>第5章 <u>監査役および監査役会</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(取締役の報酬等) 第28条 <u>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>2 (現行どおり) 第29条 (現行どおり)</p> <p>第5章 <u>監査等委員会</u></p> <p><u>(常勤の監査等委員)</u> 第30条 <u>監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定することができる。</u></p> <p><u>(監査等委員会の招集通知)</u> 第31条 <u>監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>2 <u>監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。</u></p> <p><u>(監査等委員会の決議方法)</u> 第32条 <u>監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</u></p> <p><u>(監査等委員会の議事録)</u> 第33条 <u>監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p><u>(監査等委員会規程)</u> 第34条 <u>監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(員数)</u> 第29条 当会社の監査役は5名以内とする。</p>	(削除)
<p><u>(選任方法)</u> 第30条 監査役は、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>	(削除)
<p><u>(任期)</u> 第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	(削除)
<p><u>(監査役会の招集通知)</u> 第32条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</p>	(削除)
<p><u>(監査役会の決議方法)</u> 第33条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p>	(削除)
<p><u>(常勤監査役)</u> 第34条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p>	(削除)
<p><u>(監査役会の議事録)</u> 第35条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p>	(削除)
<p><u>(監査役会規程)</u> 第36条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>	(削除)
<p><u>(監査役の報酬等)</u> 第37条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 当社は、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>(選任方法)</p> <p>第39条 会計監査人は、監査役会の同意を得て、株主総会の決議によって選定する。</p> <p>第40条 (条文省略)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第41条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p> <p>第42条～第45条 (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>(選任方法)</p> <p>第35条 会計監査人は、株主総会の決議によって選定する。</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第37条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</p> <p>第38条～第41条 (現行どおり)</p>

第3号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役全員（10名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役10名の選任をお願いするものであります。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>【再任】</p> <p>ふじ さわ よし まろ 藤 澤 義 磨 (1942年10月8日生)</p> <p>589,000株</p>	<p>1965年4月 日本レミントン・ユニバック(株) (現BIPROGY(株)) 入社</p> <p>1985年4月 当社入社</p> <p>1985年9月 取締役</p> <p>1992年3月 専務取締役事業統括本部長</p> <p>1999年6月 代表取締役専務事業統括本部長</p> <p>2000年4月 代表取締役社長</p> <p>2007年6月 代表取締役会長執行役員兼最高経営責任者 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営にも熟知し、将来を見据えた事業発展に努めております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。</p>
2	<p>【再任】</p> <p>お ぎ き む ね し 尾 崎 宗 視 (1965年3月25日生)</p> <p>21,400株</p>	<p>1989年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社</p> <p>2002年1月 当社出向</p> <p>2005年4月 当社入社 西日本事業部副事業部長</p> <p>2010年4月 執行役員西日本事業部長</p> <p>2013年6月 取締役執行役員</p> <p>2014年4月 取締役常務執行役員</p> <p>2015年4月 取締役社長執行役員</p> <p>2015年6月 代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>営業としての豊富な経験と見識をもとに、2015年4月から代表取締役社長として、当社の事業全体を統括するとともに、代表取締役会長と共に、当社グループのガバナンスの強化に努めております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p>【再任】</p> <p>なか い たか のり 中 井 隆 憲 (1952年7月21日生) 23,700株</p>	<p>1976年4月 日本ユニバック(株)(現BIPROGY(株))入社 1984年6月 (株)アルゴ21入社 2001年4月 同社執行役員プロダクト事業本部長 2003年10月 当社入社 2004年4月 執行役員第四事業部長 2010年4月 上席執行役員第五事業部長 2011年6月 取締役執行役員 2013年6月 取締役常務執行役員 2015年6月 取締役副社長執行役員(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) PLMビジネスに精通し、当社顧客についても熟知しております。取締役就任以来、豊富な経験をもとに事業の推進に貢献し、2015年6月より副社長として社長を補佐するとともに、当社事業の強化に努めております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。</p>
4	<p>【再任】</p> <p>ふじ もり たけ し 藤 森 武 史 (1956年1月27日生) 9,200株</p>	<p>1985年2月 (株)アルゴ21入社 1999年4月 当社入社 1999年6月 執行役員西日本事業部長 2012年4月 執行役員中部事業部長 2013年6月 取締役執行役員 2015年6月 取締役常務執行役員 2022年6月 取締役専務執行役員(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 取締役として中部・西日本地区の統括責任者を務めた豊富な経験をもとに、2022年7月よりタイ New System Service Co., Ltd. のManaging Directorとして現地にて経営指揮にあたっております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">は せ べ くに お 長 谷 部 邦 雄 (1959年4月24日生) 9,200株</p>	<p>1984年4月 伯東(株)入社 2006年10月 伯東インフォメーションテクノロジー(株)転籍 2008年6月 同社取締役 2010年5月 当社入社 2010年8月 (株)ヒューリンクス転籍 2011年4月 同社取締役 2014年4月 当社執行役員管理副本部長 2015年4月 執行役員管理統括部長 2015年6月 取締役執行役員 2016年6月 取締役常務執行役員 2022年6月 取締役専務執行役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) これまでの経理・財務、人事、総務などの主要な管理部門に関わる豊富な経験と実績をもとに、当社グループ経営全般に携わっております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。</p>
6	<p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">い し かわ きよ し 石 川 清 志 (1962年4月24日生) 17,800株</p>	<p>1986年6月 当社入社 1999年6月 執行役員エンジニアリング・ソリューション推進室長 2002年4月 執行役員システムサービス事業部長 2002年7月 執行役員カスタマ・サービス事業部長 2005年6月 取締役執行役員 2014年4月 取締役常務執行役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 一貫して当社の技術部門に籍を置き、取締役就任以来、豊富な経験と実績をもとに、技術部門の最高責任者として、社内の技術力向上とエンジニアのスキルアップを担っております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
	<p style="text-align: center;">【再任・社外】</p> <p style="text-align: center;">ふくなが てつ や 福永 哲 弥</p> <p style="text-align: center;">(1960年2月1日生)</p> <p style="text-align: center;">一株</p>	<p>2002年12月 住商エレクトロニクス(株)入社</p> <p>2003年2月 同社 取締役常務執行役員 経営支援本部長</p> <p>2005年4月 住商情報システム(株) (現SCSK(株)) 執行役員経営改革担当</p> <p>2005年6月 同社 取締役執行役員</p> <p>2008年4月 同社 取締役常務執行役員</p> <p>2008年6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2014年4月 同社 取締役専務執行役員</p> <p>2017年4月 同社 取締役執行役員CFO</p> <p>2017年6月 同社 取締役専務執行役員</p> <p>2021年4月 同社 取締役執行役員専務</p> <p>2022年4月 同社 取締役執行役員副社長 (現任)</p>
7		<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>金融業界及びIT業界において長きにわたり業務に従事し、会社役員、CFOとして豊富な知識と経験を有しております。こうした経験と知識を活かし、当社の経営及び業務執行に対する助言及び意見を頂きたい、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。</p> <p>(福永哲弥氏の独立性について)</p> <p>①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。</p> <p>②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。</p> <p>③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
	【再任・社外・独立】 いど り え こ 井戸 理恵子 (現姓：大塩) (1964年7月29日生) 一株	1987年4月 (株)リクルート・フロムエー (現(株)リクルートジョブズ) 入社 1995年4月 (株)計算流体力学研究所入社 2006年4月 多摩美術大学芸術学部非常勤講師 (現任) 2014年12月 ゆきすきのくに合同会社代表社員 (現任) アトモスフィア・デザイン合同会社代表社員 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (現任)
8		<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>工学的視点から民俗学を分析する民俗情報工学の先駆者であり、全国の伝統技術・芸能の研究活動を行いながら、関係者のネットワーク構築や技術継承にも尽力しております。更には、現在は多摩美術大学で教鞭を執る傍ら代表者として企業経営にも携わっております。このような幅広い経験と識見を活かし、ダイバーシティや社会貢献の観点も踏まえた経営及び業務執行に対する助言及び意見を頂きたい、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。</p> <p>(井戸理恵子氏の独立性について)</p> <p>①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。</p> <p>②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。</p> <p>③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	<p>【再任・社外・独立】</p> <p>いとう のりかず 伊藤 徳一 (1958年9月13日生) 一株</p>	<p>1984年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社</p> <p>2002年4月 同社B&Pカンパニー技術部門 部門長</p> <p>2006年5月 ソニーイーエムシーエス(株)出向 (現ソニーグローバルマニュファクチャリング& オペレーションズ(株)) 湖西テック 設計部門 部門長</p> <p>2008年1月 同社執行役員湖西テックテックプレジデント</p> <p>2010年10月 ソニー(株)ソフトウェア設計本部プロフェッショナルソリューション・ソフトウェア設計部門 副部門長</p> <p>2011年1月 ソニー(株)ソフトウェア設計本部プロフェッショナルソリューション・ソフトウェア設計部門 部門長</p> <p>2014年7月 ソニーテクノクリエイティブ(株)出向 同社取締役</p> <p>2014年8月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2020年10月 同社取締役</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>大手電機メーカーにおいて長年にわたり情報処理、AI、画像処理等の研究に取り組み、多くの実績を残しております。また、当該メーカーのグループ会社において、ものづくりの現場と経営の双方の経験を積み、現在は当該メーカーグループのビジネスを支える会社のマネジメントとして企業経営に携わっております。こうした豊富な経験と知識を活かし、当社の経営や業務執行に対する助言や意見を頂きたい、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。</p> <p>(伊藤徳一氏の独立性について)</p> <p>①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。</p> <p>②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。</p> <p>③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
10	<p>【新任・社外・独立】</p> <p>ふじ い こう そう 藤 井 孝 藏 (1951年10月17日生)</p> <p>一 株</p>	<p>1980年7月 日本学術振興会奨励研究員</p> <p>1981年10月 アメリカ航空宇宙局Ames研究所 National Research Council研究員</p> <p>1984年1月 東京大学工学部航空学科助手</p> <p>1985年4月 科学技術庁（現文部科学省）航空宇宙技術研究所研究官</p> <p>1987年7月 同研究所主任研究官</p> <p>1988年3月 文部省（現文部科学省）宇宙科学研究所助教授</p> <p>1997年7月 同研究所教授</p> <p>2003年10月 宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所教授</p> <p>2015年4月 東京理科大学工学部教授（現任）</p> <p>2017年6月 当社監査役（現任）</p> <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）</p> <p>航空宇宙・機械系の数値シミュレーションを専門とされ、NASA及びJAXAにおいて最先端の研究を続けて来られました。現在、東京理科大学にて産業応用を含め計算科学・情報技術分野の幅広い教育・研究活動に携わっております。2017年の当社監査役就任後、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たして来られましたが、それらの経験をもとに、今後は社外取締役としての役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。また、同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、上記の通り社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p> <p>（藤井孝藏氏の独立性について）</p> <p>①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。</p> <p>②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。</p> <p>③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。</p>

- (注) 1. 藤澤義麿氏は、(株)AIS北海道、(株)アルゴビジネスサービス、(株)ヒューリンクス、(株)HPCソリューションズ、(株)CAD SOLUTIONS、(株)システムプラネット、(株)アドバンステクノロジー、New System Service Co., Ltd.及びNew System Vietnam Co., Ltd. の代表取締役を兼務しております。中井隆憲氏は、(株)アドバンステクノロジーの代表取締役を兼務しております。石川清志氏は、(株)システムプラネットの代表取締役を兼務しております。これらの会社は当社と同種の部類に属する営業を一部行っております。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井戸理恵子氏は婚姻により大塩姓となりましたが旧姓の井戸で業務を行っております。
3. 現任取締役の当社における担当は、本招集ご通知32ページに記載のとおりであります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第39回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち交付書面省

略事項) 7ページに記載のとおりであります。本議案が承認可決され、各候補者が取締役役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 当社は社外取締役として有能な人物を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。藤井孝藏氏が選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。福永哲弥氏、井戸理恵子氏及び伊藤徳一氏は当社との間で当該契約を締結しており、再任された場合には当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合の責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
6. 所有する当社の株式数にはアルゴグラフィックス役員持株会における持株数は含まれておりません。
7. 当社は、井戸理恵子氏、伊藤徳一氏及び藤井孝藏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
1	<p>【新任】</p> <p>なか むら たか お 中 村 隆 夫 (1951年6月27日生) 一株</p>	<p>1974年4月 小野田セメント(株) (現太平洋セメント(株)) 入社 1977年10月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2003年6月 ニイウス(株)入社 2005年1月 当社入社 2005年4月 執行役員管理部長 2009年6月 常勤監査役 (現任)</p>
<p>(監査等委員である取締役候補者とした理由)</p> <p>IT業界における長年の経験に加え当社管理部門の経験に基づく財務及び会計に関する深い知見を備え、2009年の当社監査役就任後、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たして来られましたが、それらをもとに、今後は監査等委員である取締役としてその役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p>【新任・社外・独立】</p> <p>み き まさ し 三 木 正 志 (1952年5月5日生) 一株</p>	<p>1975年4月 山一証券(株)入社 1978年10月 会計士補として監査法人西方会計事務所入所 1980年1月 (株)システムハウスミルキーウェイ取締役 1981年10月 公認会計士登録 1995年10月 (株)ミルキーウェイ(現弥生(株))代表取締役社長 1998年10月 (株)ユニシンク代表取締役社長 2004年2月 (株)ミロク情報サービス執行役員 2008年5月 関東ITソフトウェア健康保険組合専務理事 2017年6月 当社監査役(現任) 2022年10月 (株)visumo監査役(現任)</p> <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) ITサービス企業の設立メンバー、また、経営トップとして貴重な経験を積まれていることに加え、公認会計士として専門的な知識も有しております。更に、健康保険組合の専務理事として、ITサービス業界の健康経営に関わる様々な施策を講じてこられました。2017年の当社監査役就任後、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たして来られましたが、それらをもとに、今後は監査等委員である取締役としてその役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。</p> <p>(三木正志氏の独立性について) ①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。 ②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。 ③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p>【新任・社外・独立】</p> <p>なら ぼやし とも き 榎 林 知 樹 (1956年8月31日生) 一株</p>	<p>1979年4月 日本ユニバック(株) (現BIPROGY(株)) 入社 1984年7月 キヤノン販売(株) (現キヤノンマーケティングジャパン(株)) 入社 2005年1月 同社 ITサービス販売推進本部長 2008年1月 キヤノンシステムソリューションズ(株) 出向 (現キヤノンITソリューションズ(株)) 第2ソリューション推進センター長 2011年4月 同社 執行役員 プロダクトソリューション事業本部長 2013年4月 同社 取締役 執行役員 2015年4月 同社 取締役 上席執行役員 2016年4月 同社 取締役 常務執行役員 2019年4月 キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ(株) 転籍 常勤監査役 2020年4月 キヤノンシステムアンドサポート(株) 転籍、取締役 2021年2月 (株)ディー・ディー・エス入社 内部監査室長 2021年6月 当社監査役 (現任)</p>
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>IT業界において長きにわたり業務に従事したのち、執行役員、取締役、更には監査役、内部監査室長を歴任され、多角的に経営管理に関わって来られました。2021年の当社監査役就任後、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たして来られましたが、それらをもとに、今後は監査等委員である取締役としてその役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。</p> <p>(榎林知樹氏の独立性について)</p> <p>①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。</p> <p>②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。</p> <p>③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<p>【新任・社外・独立】</p> <p>あり おか ひろし 有 岡 宏 (1959年5月13日生)</p> <p>一株</p>	<p>1982年4月 自治省（現 総務省）入省 2000年4月 香川県 総務部長 2003年1月 長崎県 総務部長 2006年4月 広島県 副知事 2013年6月 厚生労働省 大臣官房審議官 2016年6月 地方公務員災害補償基金 理事長 2017年7月 総務省 自治大学校長 2018年12月 富士通(株) シニアアドバイザー 2021年8月 一般財団法人地域創造 常務理事（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 総務省において地方公共団体の行財政支援に関する業務に従事する一方、県総務部長・副知事など要職を歴任し、政策立案から県庁組織の管理・統制まで多岐にわたる業務に携わって来られました。現在は、文化芸術活動を柱とする地方創生支援に取り組んでおられます。これまでは社外取締役として、このような幅広い経験と知見を活かし、ガバナンスやESG（地域振興）の観点も踏まえた経営及び業務執行に対する助言及び意見を頂いてまいりましたが、今後は監査等委員である取締役としての役割を担っていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>（有岡宏氏の独立性について）</p> <p>①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。</p> <p>②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。</p> <p>③過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は社外取締役として有能な人物を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。三木正志氏及び榎林知樹氏が選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。有岡宏氏は当社との間で当該契約を締結しており、選任された場合には当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合の責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
3. 当社は、三木正志氏、榎林知樹氏及び有岡宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

ご参考：取締役のスキルマトリックス

第3号議案及び第4号議案をご承認いただいた場合の取締役のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	営業 マーケティング	テクノロジー	財務会計	法務 リスク管理	人事労務	ESG	グローバル
藤澤 義磨	●	●		●	●		●	
尾崎 宗視	●	●	●		●			
中井 隆憲		●	●					●
藤森 武史		●	●					●
長谷部 邦雄				●	●	●	●	
石川 清志	●		●			●		
福永 哲弥	●			●	●			●
井戸 理恵子	●	●					●	
伊藤 徳一	●		●			●		
藤井 孝蔵			●					●
中村 隆夫				●	●			
三木 正志	●	●		●				
榎林 知樹		●	●					
有岡 宏					●	●	●	

注：上記スキルマトリックスは各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬総額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2007年6月21日開催の第23期定時株主総会において年額300百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、現在の取締役の金銭報酬枠を廃止したうえで、新たに監査等委員でない取締役の金銭報酬の額を年額400百万円以内（うち社外取締役分300百万円以内）と定めることについてご承認をお願いするものであります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案したものととして合理的な内容となっており、相当であるものと考えております。本議案に係る監査等委員でない取締役の金銭報酬の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役の金銭報酬の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額300百万円以内と定めることについてご承認をお願いするものであります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案したものととして合理的な内容となっており、相当であるものと考えております。第2号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第7号議案 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2016年6月16日開催の第32回定時株主総会において当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入について、また、2021年6月17日開催の第37回定時株主総会において本制度における報酬枠の再設定についてご承認をいただき、現在に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として当社が監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除き、以下、本議案において「対象取締役」といいます。）に対する本制度に係る報酬の額及び内容を改めて決定することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続上のものであり、本制度に係る報酬枠の内容は2021年6月17日開催の第37回定時株主総会においてご承認いただきました内容と実質的に同一であります。すなわち、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（本招集ご通知33ページ）をご参照ください）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、第5号議案としてご承認をお願いしております監査等委員でない取締役の報酬等の額とは別枠で、株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員でない取締役10名選任の件」が原案どおり承認された場合、本制度の対象となる取締役は6名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力が発生するものといたします。

2. 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象取締役に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取

締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社及び当社子会社の取締役（ただし、当社及び当社子会社のいずれにおいても、社外取締役及び監査等委員である取締役を除くものとし、また、監査役は本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2016年8月から信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく対象取締役への給付を行うための株式の取得資金として、104,328,000円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式63,000株（2019年4月1日付株式分割後、126,000株）を取得しております。今般、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本信託は、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする信託として存続させることといたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに150百万円（うち当社の取締役分として120百万円）を上限として追加拠出を行います。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 対象取締役に給付される当社株式等の数の上限

対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。当社の取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は25,000ポイントを上限とし、当社子会社の取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は5,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当た

り当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

また、対象取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（30,000株）の発行済株式総数（2023年3月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.1%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時までに対象取締役に付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(6) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、対象取締役に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり30,000ポイント（うち当社の取締役分として25,000ポイント）であるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は90,000株（うち当社の取締役分として75,000株）となります。

(7) 当社株式等の給付

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、上記(5)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、本信託から給付を受けます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合は、当該対象取締役に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任時点での時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた対象取締役であっても、取締役会の承認があった場合、給付を受ける権利の全部または一部を取得できないこととします。

対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託

者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・2022年7月5日付で、株式会社アドバンステクノロジーの全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。
- ・2022年8月31日付で、株式会社システムプラネットの株式を追加取得いたしました。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)AIS北海道	71,000	100.0	モデリング・解析の受託 CAE技術支援、解析の受託
(株)アルゴビジネスサービス	10,000	100.0	コンピューターシステム運用業務
(株)ヒューリンクス	95,000	100.0	サイエンス系ソフトウェアの輸入販売
(株)ジーダット	762,524	51.5	電子・電気系CADソフトの開発・販売
(株)HPCソリューションズ	50,000	100.0	PCクラスタシステムの販売 クラスタシステムの構築・運用
(株)CAD SOLUTIONS	90,000	100.0	2次元CAD及びミッドレンジ3次元 CADシステムの販売等
(株)システムプラネット	66,000	100.0	システム開発等IT関連サービスの提供
(株)アドバンステクノロジー	50,000	100.0	CAD/CAM/CAEの保守・販売・教育及 び受託
Argo Graphics Thailand Co., Ltd.	2,000,000 タイバーツ	49.0	タイ子会社の株式管理
New System Service Co., Ltd.	15,000,000 タイバーツ	95.0 (51.0)	タイにおけるCADシステムを中心とし たソリューション提供
New System Vietnam Co., Ltd.	USD 150,000	100.0	ベトナムにおけるCADシステムを中心 としたソリューション提供
HOKKAIDO ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED	USD 100,000	100.0 (100.0)	ベトナムにおけるモデリング・CAEの受 託、業務支援

(注) 1. 議決権比率の(内数)は間接所有であります。

2. 2022年8月31日付で、(株)システムプラネットの株式を追加取得いたしました。

3. 2022年7月5日付で、(株)アドバンステクノロジーの全株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

4. 2022年12月15日付で、Argo Graphics Thailand Co., Ltd. が New System Service Co., Ltd. の株式を追加取得いたしました。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤澤義麿	会長、最高経営責任者
代表取締役	尾崎宗視	社長、最高執行責任者
取締役	中井隆憲	副社長、ソリューション本部長
取締役	藤森武史	New System Service Co.,Ltd. Managing Director
取締役	長谷部邦雄	管理本部長
取締役	石川清志	技術本部長
取締役	福永哲弥	SCSK(株)取締役執行役員副社長
取締役	井戸理恵子	多摩美術大学芸術学部 非常勤講師 ゆきすきのくに合同会社 代表社員 アトモスフィア・デザイン合同会社 代表社員
取締役	伊藤徳一	
取締役	有岡宏	一般財団法人地域創造 常務理事
常勤監査役	中村隆夫	
監査役	藤井孝藏	東京理科大学工学部 教授
監査役	三木正志	(株)visumo 監査役
監査役	檜林知樹	

- (注) 1. 取締役のうち福永哲弥、井戸理恵子、伊藤徳一及び有岡宏の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤井孝藏、三木正志及び檜林知樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、井戸理恵子、伊藤徳一、有岡宏、藤井孝藏、三木正志及び檜林知樹の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役藤澤義麿、中井隆憲及び石川清志の3氏は、第39回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）7ページ「(1)会社役員の重要な兼職の状況」に記載の会社の役員を兼職しております。

当社は執行役員制度を導入しており、2023年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。氏名の前の*印は、取締役を兼務していることを示しております。

氏名	役職	担当
* 藤 澤 義 麿	会長執行役員	会長
* 尾 崎 宗 視	社長執行役員	社長
* 中 井 隆 憲	副社長執行役員	副社長、ソリューション本部長
* 藤 森 武 史	専務執行役員	New System Service Co.,Ltd. Managing Director
* 長谷部 邦 雄	専務執行役員	管理本部長
* 石 川 清 志	常務執行役員	技術本部長
深 田 徹	常務執行役員	経営企画統括部長
木 村 俊 規	常務執行役員	技術本部長代理 (PLM技術統括担当)
藤 田 博 昭	常務執行役員	法務・ガバナンス統括部長
大 嶋 真 二	上席執行役員	ハイテク産業システム第一統括部長
高 木 淳	上席執行役員	技術本部長代理 (SI技術統括担当)
中 村 隆 宏	上席執行役員	中部・西日本S&S統括本部長
木 原 実	上席執行役員	西日本営業統括部長
大 笹 吉 浩	執行役員	中部PLM統括部長
座 間 清	執行役員	産業システム第一統括部長
池 田 亮 太	執行役員	製造システム第一統括部長
徳 永 幸 樹	執行役員	製造システム第二統括部長
宮 本 高 明	執行役員	ハイテク産業システム第二統括部長
濱 崎 元	執行役員	PLMビジネス統括本部長
堀 江 啓 太	執行役員	宇都宮事業所長
中 村 義 雄	執行役員	製造システム第三統括部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価額としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるように、報酬委員会から諮問

事項に対して答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に応じて取締役の個人別の報酬等を決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、職位及び職責を反映した月額固定報酬といたします。個人別の基本報酬は、同業他社の報酬水準、当社業績水準、従業員給与水準等を勘案した上で、総合的に決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役の業績連動報酬である賞与は、単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的としております。支給額については、予算達成度に応じて標準支給賞与総額に対し0～175%の範囲を目安として職責及び業績貢献度を勘案して決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

取締役の非金銭報酬である株式給付信託は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害共有を図るとともに、中期経営計画における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としております。付与ポイントについては、中期経営計画期間の重要な業績目標である営業利益達成率を業績指標として、職位等に応じて設定された標準付与ポイントを基準に業績に連動して0～120%の範囲で決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、株価水準や環境変化等を勘案し、中期経営計画と整合するよう、取締役会の決議により3年ごとに標準付与ポイントの見直しを行うこととします。事業年度ごとの付与ポイントについては取締役会に報告いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

役員報酬等の構成については、区分に応じて次のとおり適用いたします。

区 分	基 本 報 酬	賞 与	株 式 給 付 信 託
執行役員を兼務する取締役	●	●	●
社外取締役	●	—	—
監査役	●	—	—

執行役員を兼務する取締役の職位別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模である企業や同業他社の報酬水準をベンチマークとしながら、上位の職位ほど業績連動報酬の割合を高める構成とし、報酬委員会において検討を行います。取締役の個人別の報酬等については、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役会決議にもとづき委任を受けた代表取締役会長が内容を決定いたします。

区 分	定額報酬：変動報酬
取締役会長執行役員	5：5
執行役員を兼務する取締役（会長執行役員を除く）	6：4

②当事業年度にかかる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式給付信託、 役員区分ごとの 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	289,902 (10,500)	139,470 (10,500)	140,000 (-)	10,432 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	16,800 (10,800)	16,800 (10,800)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	306,702 (21,300)	156,270 (21,300)	140,000 (-)	10,432 (-)	14 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第23期定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7人です。また、前記報酬限度額とは別枠で、2016年6月16日開催の第32期定時株主総会において当社及び当社子会社の取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」の導入を決議しております。本信託への拠出限度額は3事業年度ごとに150百万円（うち当社の取締役分として120百万円）となっております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役は対象外）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第23期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。
3. 取締役会は、代表取締役会長藤澤義麿に対し、社外取締役を除く各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	50,402,919
現金及び預金	26,887,318
受取手形、売掛金及び契約資産	17,352,307
電子記録債権	1,014,978
リース投資資産	44,883
有価証券	1,200,000
商 品	1,954,789
仕 掛 品	63,169
原材料及び貯蔵品	1,968
そ の 他	1,883,504
固 定 資 産	15,099,335
有 形 固 定 資 産	396,053
建 物	94,105
土 地	126,081
そ の 他	175,865
無 形 固 定 資 産	493,790
の れ ん	448,841
そ の 他	44,948
投 資 そ の 他 の 資 産	14,209,491
投資有価証券	13,261,760
繰延税金資産	318,789
そ の 他	628,940
資 産 合 計	65,502,254

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	17,481,292
買 掛 金	10,995,113
未払法人税等	1,379,401
賞与引当金	656,554
役員賞与引当金	140,000
前 受 金	3,030,379
そ の 他	1,279,842
固 定 負 債	4,079,118
退職給付に係る負債	3,006,958
株式給付引当金	320,377
役員株式給付引当金	98,895
繰延税金負債	533,211
そ の 他	119,676
負 債 合 計	21,560,410
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	37,287,673
資 本 金	1,873,136
資 本 剰 余 金	2,136,715
利 益 剰 余 金	34,203,323
自 己 株 式	△925,501
その他の包括利益累計額	4,529,204
その他有価証券評価差額金	4,322,108
退職給付に係る調整累計額	139,335
為替換算調整勘定	67,760
非 支 配 株 主 持 分	2,124,965
純 資 産 合 計	43,941,843
負 債 純 資 産 合 計	65,502,254

連結損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	53,347,984
売上原価	39,182,880
売上総利益	14,165,104
販売費及び一般管理費	6,390,604
営業利益	7,774,499
営業外収入	46,392
受取配当金	252,336
受取投資利益	50,144
持分替の差益	28,220
その他	49,163
経常利益	8,200,757
特別利益	26,950
投資有価証券売却益	81,435
特別損失	97,792
投資有価証券評価損	81,435
固定資産圧縮損	179,227
税金等調整前当期純利益	8,129,915
法人税、住民税及び事業税	2,599,270
法人税等調整額	△67,399
当期純利益	5,598,045
非支配株主に帰属する当期純利益	177,299
親会社株主に帰属する当期純利益	5,420,745

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階：有明の間
電話 03 (3667) 1111



- 水天宮前駅（半蔵門線・4番出口）とホテルが直結しております。
- 人形町駅A1出口（日比谷線）またはA3出口（都営浅草線）より…徒歩5分
- 茅場町駅4b出口（日比谷線・東西線）より……………徒歩8分
- 浜町駅A2出口（都営新宿線）より……………徒歩8分

■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会における株主様へのお土産の配布を取り止めることとなりました。何卒ご理解下さいますよう、お願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。